令和4年度 (一社) 兵庫県電業協会 地区懇談会次第

1	開	会	
2	挨	拶	
3	議	題	
	(1)	協	会運営を取り巻く現状報告及び今後の対応について
	(1		令和4年度兵庫県電業協会再生計画及び協会事業の推進状況について・・資料1
	2		県との行政懇談会等の要望活動について ・・・・・・・・・・・・・資料2
	3		令和5年度の事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・資料3
	4	:)	会員増強対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4
	(5		若年者の入職促進対策について・・・・・・・・・・・・・・・資料5
	(6		その他
	(2)	†	協会運営に対する意見・要望について
	(3)	•	その他
	•	,	インターンシップの実施方法について
	•	ļ	県管理河川道路等公共施設愛護活動について

4 閉 会

令和4年度 兵庫県電業協会再生計画及び協会事業の推進状況について

1 協会に対する求心力の拡大

(1) 制度改善等の要望活動

ア 分離発注等入札発注制度の改善に向けた陳情及び発注情報の取得

県との行政懇談会や県民局訪問等を通じ、分離発注の継続・未実施市町への働きかけを要望する とともに、発注情報の取得・会員へ情報提供に努めている。

項目	要望先	時期	項目	要望先	時期
県との行政懇談会	まちづくり部次長 関係課長	令和4年 8月	まちづくり部との 意見交換会	設備課長設備課幹部職員	令和5年 3月

イ 入札制度改善についての要望

上記の県との行政懇談会等の機会を捉え、要望を続けてきた。その結果、技術・社会貢献評価項目が経年的に増加するとともに、入札参加要件点数の改定や若年者を新規採用した場合の加点措置などが実現した。

今後は、社会貢献活動などに取り組む協会の姿勢を入札参加審査において評価する新たな仕組みの実現に向けて、引き続き要望を重ねていく。

ウ 政党・政治家及び全国組織を通じた要望活動

自民党兵庫県支部連合会や公明党兵庫県本部との意見交換会等において、建設関係予算の確保や入 札制度の改善などの要望活動を実施してきており、今後とも、機会を捉え政党を通じた要望活動に努 める。

- 公明党兵庫県本部との政策要望懇談会(8月)
- 自民党兵庫県支部連合会との意見交換会(9月・3月)

エ 他団体との連携強化

近畿6電業協会会長連絡協議会や日本電設工業協会関西支部の活動に参画し、広域的な意見交換 や近畿地方整備局等への要望活動などを行っている。また県内においては、県建設産業団体連合会、 県建設業育成魅力アップ協議会活動への参画、空衛協会との連携等により課題解決に努めている。

対象団体	活動内容	対象団体	活動内容
日本電設工業協会	諮問委員として協会運営	県建設産業団体	情報交換、講演会への参
口平电权工来励云	に参画	連合会	加、県への要望
日本電協工業協会	情報・意見交換、近整局	県建設業育成魅力ア	イメージアップ・若年者
関西支部	要望	ップ協議会	入職対策の協議調整
近畿6電業協会会長	情報·意見交換、広域災対		
連絡協議会	訓練、近整局要望		

(2) 教育機能の充実

ア 研修会・講習会の充実

次代を担う人材育成と会員の技術力、経営力等の向上を目指し、次のとおり開催している。

研修・講習会名	テーマ	時期	参加人数(人)	研修内容
1級施工管理技術検 定受検対策講習会	第一次検定受検対策	4・5月	6	電気理論、発電変電設備 等試験科目の講習
1級施工管理技術検 定受検対策講習会	第二次検定受検対策	9月	4	試験傾向、工程表等解説 記述問題添削指導
実技講習会 (電設協関西支部主催)	・シーケンス制御の基礎・受変電設備の概要と停電・復旧 操作	11月~1月	9	講習と操作実習 各コースとも2日間
暴力団追放対策講習 会 (隔年実施)	・暴力団情勢及び不当要求対応要 領について	10 月	73	不当要求に屈しない職場 体制づくり
経営講演会	・with コロナ時代の"働き方改革" について・職場のコミュニケーション ~言葉ひとつで職場が大きく変わる~	11 月	51	超過勤務時間の上限規制 等、働き方改革関連法へ の取り組み等について

イ 行政及び関連業界との連携

兵庫労働局から安全研修の関係資料の提供を受けるなど、労働災害防止の観点から行政との連携 を深めている。また、県建設産業団体連合会活動等を通じた建設業界各団体との交流、更には日本 電設工業協会や賛助会員、関係企業と協働した事業の開催などを推進している。

(3) 協会の社会的地位の向上

ア 社会貢献活動の充実

協会の社会的地位の向上に向け、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開催方法を工夫するなどにより以下のとおり活動を展開した。

項目	活動状況	項目	活動状況
災害対策緊急連絡 網情報伝達訓練	兵庫県と災害時庁舎等機能 復旧対策業務応援協定を締 結	県管理道路河川等 公共施設愛護活動	コロナ禍のなか県下各地域で会 員が活動に参加
インターンシップ の受け入れ	県立高校等 11 校・74 名の 電気系学科の高校生を 45 会員で受入	労働災害防止活動	安全衛生推進大会(7月)を開催、 安全研修を実施、118名が参加
事業所防犯責任者 の設置	40ヶ所の会員事業所に設置	こども110番の 車パトロール事業	128 会員が参加、325 台を パトロール車として登録

イ 会員の技術力のPR

パンフレット、ホームページ等で、会員が良質な電気設備の提供を担うプロフェッショナルな集団であることをアピールしている。

(4)情報交流の推進

ア 情報交換の場の確保

会員交流、行政及び関係団体との貴重な交流の場として、これまで総会懇親会や新年名刺交換会を 開催してきたが、令和4年度は令和5年1月19日(木)に「設立40周年記念行事」を、新年賀詞交 歓会を兼ねて開催した。

イ 会員に対する情報発信

日常的に、国や県、電設協等の情報をFAX、メール、ホームページ等で会員に周知するとともに、毎年1月には、その前年の協会活動を網羅した会報を発行している。

令和4年度は設立40周年記念特別号として、3月発行を予定している。

平成25年4月 ホームページを全面リニューアル 新パンフレット「明日をつくる電気設備」を発行

2 財政収支のバランスの確保

これまでの方針に即しつつ、令和4年度においても支出、収入の両面から引き続き次の諸対策を講じている。

(1) 経費の削減

	事業別	科目別		
項目	内 容	項目	内 容	
安全衛生推進	電設協補助金を受入れつつ、低廉な	人件費	平成 22 年度からの専務理事の給与	
大会	施設や公的機関の講師を活用。		削減、退職金廃止を継続。	
		会議費	最小限の経費で運営。	
インターンシッ	次代の人材育成を図るため、経費の	旅費交通費	近畿県内の旅費は、不支給を継続。	
プの受入	節減に留意しつつ積極的に実施。	通信運搬費	メールや宅急便の活用等で抑制。	
	平成12年度の開始以来、延べ	消耗品費	表彰記念品単価の見直し、総会懇親	
	611 会員が 127 校、1,161 名を受入。		会等の来賓手土産の廃止を継続。	
電設工業展への	兵庫県、電設協の補助金、賛助会員	広告費	最小限の広告掲載、単価を削減。	
高校生の招待	からの協賛金を得て支出経費を抑	印刷・製本費	名刺、会員名簿は内部印刷、会報は	
	制。(隔年実施)		業者変更により制作費を抑制。低価	
講習会、講演会	電設協の補助メニューの活用や公的		格機種コピー機の導入。	
等の開催、実施	機関の講師の活用(謝金不要)によ	賃借料	平成29年度に事務室移転(入居面	
会報	り支出経費を抑制。		積を拡大)	
	賛助会員の特集ページ新設等内容を		平成21年から削減(半額)してい	
	充実し、広告協賛ページを導入。		る家賃に変更なし。	
総会懇親会・	(経費削減の方針)	諸謝金	電設協の補助メニューの活用、公的	
新年賀詞交歓会	経費の削減に留意しつつ、参加者か		機関の講師等を活用。	
	ら一定の会費負担を得て開催。	顧問料	会計事務所への委託を廃止、監事に	
			職員OBを選任。	
		渉外費	支出基準を明確化、対象を限定。	
地区懇談会	一定の活動経費を予算化、各地区で	慶弔費		
	経費抑制に留意して開催。	負担金	削減のあり方に留意しつつ、従来か	
			らの削減方針を継続	

(2) 収入の確保

ア 正会員費

令和4年度までの会費は、令和2年5月総会で決定された会費基準に基づき、負担をお願いしている。

イ 賛助会員費

当面は、1口3万円の現状を維持する。

ウ 会員の増強

令和4年度は、正会員2社の新規入会があったが、協会財政の安定化に向け、引き続き正会員 170 社を目標に会員増強対策を進める。

エ 各種助成金等の活用

令和4年度は、兵庫県、電設協、賛助会員等から助成・支援を得ている。

県との行政懇談会等の要望活動について

県空調衛生工業協会と協働して直接県に要望・陳情するとともに、様々な角度から意見交換を行うため、 懇談会、意見交換会を年3回開催してきていたが、令和4年度からは、7月又は8月と3月の2回の開催と なった。

○ 令和4年度の懇談会での要望・意見交換項目

1 働き方改革について

(要望)

週休2日制は行き届きかけたのかなとは思われるが、まだ4週6休などが多く、特に電気設備工事と空調衛生設備工事は工事の終盤にしわ寄せが来る業種であり、終盤の追い込み時期になると結局は休日・深夜の作業を含む突貫工事を強いられることも多々あり、折角入職した若手技術者の離職に繋がる懸念がある。

建築工事は技術者が4、5名入るため、交代が可能であったり1名くらい派遣技術者を入れても 回ると聞いているが、空調・給排水・電気工事などは現場担当は1人であることが多く、代わりは きかない。

(回答)

現場の最後になると設備技術者にしわ寄せがいっていることを把握しており、若年者の入職者減少の一因となっていることも理解している。

そのため、県発注工事においては、建設現場での適切な就労環境を確保するため、休日に施工を 行わないことを前提とした適正工期の設定に努めている。また、終盤にしわ寄せが行かないよう手 戻りのない工事監理を行うとともに、施工段階での工事間の施工手順・進捗状況等の把握や概成工 期の設定など必要な調整をより一層適切に実施していく。

また、コロナ禍のリスクに対して、必要に応じて事業予算の追加確保に努めていきたい。

2 資材価格高騰や製品納入状況を考慮した施工案件の発注について

(要望)

半導体をはじめとする部品、材料の供給不足による世界のサプライチェーンの混乱や国際物流の停滞等によりさまざまな部材が不足、高騰しているため、納入の遅延や価格高騰が生じている。

このような状況は、しばらく続くものと予想されるため、施工案件について製品納入期間を考慮した工期の設定や前倒し発注をお願いしたい。

(回答)

現状は把握しているものの、上海のロックダウン、半導体不足、鉄骨の入荷遅延などは、時々刻々変化している状況であり、事前に予測が出来ないため一般的に必要とされる日数を確保して発注してる状況である。

一方で、そういった不測の事態が生じた場合には、工事請負契約書の 21 条に、受注者の責によらないような事情があれば、工期延期を申し出ることができる条項があり、実際にその条項を適用して工期延期した案件もある。なかなか最初に設定しづらいということはご理解願いたい。

価格高騰については、契約書第25条のスライド条項に基づき、基準日の制定、出来高金額の算出、 変動前後の差額の算出等を行い、一定の範囲を超える場合には請負代金を変更することとしている。

3 入札制度の見直しについて

(要望)

県内の市町では、デザインビルド方式や、PFI方式、さらには企画提案型のプロポーザル方式等の新たな入札制度の導入が増えている。

いずれも、ゼネコン主導の一括発注工事となることや、地元の中小事業者が参画しようにも大手業者でしか参画できない状況となっており、今後、ますます会員の受注機会が減少することが危惧している。これまで継続して電気工事の分離発注を要求している我々には、誠に憂慮すべき事態となっている。

(回答)

新たな発注方式の導入が特に東の方で増えていることは把握している。市町では設備技術職員がいない等、マンパワーの関係で、このような発注方式を増やさざるを得ないのではないか。

一方で、一般的な営繕工事においては、県では地域建設業の担い手の確保・育成や公共工事等の施工の円滑化を図るために、これまでどおりの建築・設備の分離発注方式をまず基本としつつ、事業規模とか、スケジュール、内容によって、民間活力を活かすことが効果的と考えられる場合にはPFI方式等の採用を含めて柔軟に対応することとしている。

事業規模・スケジュール・内容により PF I 方式の採用を含めて云々については、昨年度策定した 県政改革方針にも記載されている。

また、技術社会貢献評価制度とか総合評価落札方式を導入して地元企業の技術力や地域貢献活動を 適切に評価することも含め、極力地元建設業者が入札に参加できるよう受注機会の確保に努めている。 入札参加者に対しては、入札契約の約束事をまとめた入札のしおりにより、下請契約等は原則として県内企業に発注をお願いしている。

4 単独受注できる金額の見直しについて

(要望)

現在入札参加資格基準において単独受注できる設備工事の金額は、兵庫県では 2.5 億円未満となっている。県内の市では、3億から5億円未満、中には5億円以上でも単独受注可能となっているところもあり、県においてもこの金額を少なくとも現在の2倍にあたる5億円未満ぐらいまでには引き上げるなど見直していただきたい。

(回答)

落札の状況とか、適宜データ検証等して、より適切な入札・契約の制度となるように引き続き進めていきたい。

5 低入札価格調査制度の見直しについて

(要望)

入職者が減少し、技術者の不足が顕在化している中で、令和2年7月から低入札価格調査制度の 調査基準価格が5億円以上から1億円以上に8割も引き下げられるという見直しがあった。

このことについては、改めて現状と課題を説明させていただいた。その後の検討状況や進捗状況、 方向性などについて伺いたい。

(回答)

まず、入札制度としてころころ変えるものではないというのがある。

地方自治法では、競争入札を行った場合、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者と契約することが原則となっているが、ダンピング受注は、工事の品質低下を招くだけでなく、下請業者、労働者へのしわ寄せや安全管理の不徹底を招き、建設業の健全な発展を阻害するものであることから、例外として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度により、契約の適切な履行がなされない懸念がある場合には、これを契約から排除することという形になっている。

低入札価格調査の対象となる金額の見直しについては、対象金額改正後、低入札調査案件が例年に 比べて大幅に増加していることなどから、本来の趣旨であるダンピング防止等の効果を見極めつつ、 効率的な事務の執行を図るため改めて検討する必要があるため、試行期間としてある程度の期間をと って検討・分析する必要がある。

令和2年7月から時間をかけて丁寧な形で低入札調査を試行している段階であり、今のところダンピング防止に成功しながら、県の事業として実施できていると思っている。

6 県発注工事における最低制限価格等の設定について

(要望)

県発注工事における、主に病院の予定価格並びに最低制限価格が低く厳しく設定されていると感じている。過去の県外大手業者が価格競争の末に最低制限価格で決定した価格が、実績として予定価格となっているのではないかとも仄聞している。このことについて、県の見解を伺いたい。

あくまでもこれは仄聞であり、そのようなご意見も会員の方からあったということである。

(回答)

予定価格は、公共建築工事積算基準に基づいて適正に算出しているものの、電気工事及び機械設備 工事では機器の占める割合が高くて、その積算が予定価格に大きく影響している。特に病院などの大 規模工事の場合は、スケールメリットにより機器の金額が大幅に下がる傾向にあり、予定価格も一般 的規模の工事に比べて下がる傾向にある。

なお病院の新築では、最新の医療施設の導入や、刻々と変化する医療現場への対応など病院側からの要望も多いことから、コロナ感染症の病棟の追加など、事業費は上昇傾向にあり、過去の実績、m² 単価というのは、あまり参考にならないと考えている。

一方で、依然として県の財政状況が厳しい状況にあり、病院事業も例外ではなく、限られた事業予 算枠内に収まるように十分な検討と調整を重ねて設計・積算を行い、予定価格を算出している。

○ 令和3年度の懇談会での要望・意見交換項目

- 1 入札制度の見直しについて
- 2 資材価格の高騰や納期の遅れが発生している事態への適切な対応について
- 3 納税功労者表彰に係る技術・社会貢献評価点数の加点について
- 4 建設キャリアアップシステムについて

○ 令和2年度の懇談会等での要望・意見交換項目

- 1 週休二日制の本格実施について 建築工事における週休2日制(モデル)工事の導入について
- 2 感染症対策の長期化を踏まえた公共事業の予算確保と前倒し発注について
- 3 入札参加資格制度の改正について 入札における A ランク等のランク分け基準の見直しについて 低入札価格調査制度(対象工事の契約予定金額など)について
- 4 建設キャリアアップシステムについての県の対応について
- 5 電線などの資材の価格高騰や品不足状況への対応について

○ 令和元年度の懇談会等での要望・意見交換項目

- 1 働き方改革を進めることへの県の配慮について 公共工事における週休2日制の導入促進について
- 2 環境問題やCPDへの取組の評価について CPD制度への取組の入札制度への反映について
- 3 県が策定を支援する BCP (事業継続計画) について
- 4 県立学校体育館 LED 照明のリース発注について
- 5 太陽光発電設備を設置した学校への蓄電装置の設置について
- 6 熱中症対策としての工期延長制度について

令和5年度 兵庫県電業協会 事業計画について

1 講習会・講演会の開催等

(1) 1級電気工事施工管理技術検定受検対策講習会

第一次検定(5日間、4~5月) 第二次検定(2日間、9~10月)

(2) 安全衛生推進大会 7月

(3) 技術講習会 10月 (4) 経営講演会 11月

(5) 施設見学会 令和6年2月~3月

2 調査研究・行政に対する要望活動等

(1) 兵庫県との行政懇談会 7月

(2) 兵庫県まちづくり部との意見交換会 令和6年3月

(3) 近畿地方整備局との懇談会 秋季(電設協関西支部と共同して実施)

(4) 分離発注陳情、県民局長・市町長訪問 随時(特に異動のあった県民局長)

随時

随時(登録リスト再整理)

(5) 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会への参画 随時

(6) 兵庫県建設産業団体連合会への参画

3 社会貢献活動

(1) インターンシップ受け入れ 7月~令和6年1月

(2) ものづくりコンテスト特別審査員の派遣 7月

(3) 県管理道路河川等公共施設愛護活動 協会単独(神戸地区)又は建設業協会支

部等と合同で実施 (4) 災害対策緊急連絡網情報伝達訓練 9月、令和6年1月

(5) こども110番の車パトロール 随時(登録リスト再整理)

(7) 地域づくり事業へのボランティア参加 但馬まるごと感動市 in あさご等

4 情報発信事業

(6) 事業所防犯責任者の設置

(1) 会報の発行 令和6年1月発行

(2) ホームページの更新管理 随時 随時

(3) メール、ファックス等による情報発信

5 会員交流事業

令和6年1月 (1)新年賀詞交歓会

令和6年2~3月 (2) 地区懇談会 (3) 慶弔

6 組織運営事業

(1) 通常総会(定時総会)の開催 5月29日(月) 於:楠公会館

(2) 理事会及び総務、技術・安全、経営の3委員会の開催

(3) 地区懇談会(再掲)

- (4) 会員増強対策
- (5) 一般社団法人日本電設工業協会、全国建設産業団体 連合会、近畿6電業協会会長連絡協議会等関係団体 との連携

170 社の加入を目標(現在 149 社) 随時

7 会員従業員顕彰事業

- (1) 令和5年度安全衛生優良工事表彰
- (2) 令和5年度永年勤続優良従業員表彰

7月の安全衛生推進大会で表彰 令和6年5月の通常総会で表彰

会員増強対策について

電気設備業界において県下を網羅して公益的活動と業界振興を担う協会活動の強化、協会財政の安定 及び業界のより一層の社会的地位の向上を目指すため、正会員 170 社を目標に入会勧誘活動を強化、推 進する。

1 会員数の推移

正会員数は、平成 18 年度当初に 167 社であったものが、20 年度末に 127 社に激減した。 その後、入会勧誘活動の強化により、23 年度末には 146 社まで復活した。 以降、少しずつの増減を繰り返して、現在 149 社となっている。 また、賛助会員については、平成 24 年度の 15 社から最大 27 社まで増加したが、近年、退会が 生じ、現在 25 社となっている。

2 推進方法

地区担当理事を中心に、地区会員の協力を得ながら、会長等役員が協働して勧誘活動を行う。

3 勧誘活動に使用する資料

- (1) 協会パンフレット「明日をつくる電気設備」
- (2) 会報 No.42 (令和5年3月末 発行予定)
- (3) 入会案内
 - 入会のメリット
 - 会費
 - ・ 入会手続き用紙 など

若年者の入職促進対策について

次代を担う若者の建設産業への入職促進対策を官民一体となって推進するため、平成 26 年 4 月 「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」が設立され幅広い事業が展開されている。

電業協会は、当協議会に会長が委員として参画するとともに、協会としてインターンシップ受入事業や電設工業展への高校生招待事業を実施するなど、若年者の入職促進対策に取り組んできた。

技術・技能の継承は建設産業全体での大きな課題であり、協会としてもこの課題に対して積極的に対応していく。

1 「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」の活動状況について

(1)協議会構成団体・機関

- ① 行政関係
- 兵庫労働局 職業安定課長
- 県産業労働部 労政福祉課長、同能力開発課長
- · 県土木部 次長、同技術企画課長
- ② 教育関係
- 県教育委員会 高校教育課長、県工業高等学校長会会長
- ③ 業界団体
- 建設業振興基金
- 近畿建設技能研修協会(三田建設技能訓練センター)
- · 建設業協会、電業協会、空衛協会

(2)活動状況

令和5年度においても、次の3つの柱のもとに諸事業が展開される予定である。

- (1) 建設業の魅力発信の充実・強化
- (2) 工業高校生に重点をおいた高校新卒者の入職促進
- (3) 建設技能者の確保・育成

2 協会独自の取り組み状況

(1) 工業高校電気系学科のインターンシップ受け入れ状況

会員企業の多大な協力のもと、令和4年度においては11校、74名の生徒を会員45社で受け入れた。平成12年度からの累計では、延べ127校、1,161名の生徒を受け入れ、受入会員数は611社にのぼる。

また、令和3年度には、初めて私立の工業高等学校(神戸村野工業高等学校)からの受入れが実現した。

(2) 電設工業展への高校生招待事業

若者に電設業界の最新情報に接し業界への関心を高めてもらうため、日本電設工業協会が主催する電設工業展が大阪で開催される年度には、県内工業系高校の電気科生徒を招待している。(平成10年度から大阪開催時(隔年)に実施、これまでに延べ30校、1,506名(引率教員を含む)を招待。)

令和2年度の大阪開催は新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となったが、令和3年度においても感染の拡大が続き開催が見送られた。

令和4年度は東京周辺での開催であったため、令和5年10月の大阪大会で実施する予定。

(3) 高校生ものづくりコンテスト特別審査員の派遣

兵庫県高等学校教育研究会工業部会電気系部会が、毎年高校生を対象に実施している「電気系ものづくりコンテスト」兵庫県大会に、協会の人材育成事業の一環として特別審査員を派遣している。令和4年度の大会にも2名を派遣し、専門家としての視点から講評を行うとともに、協会会長や経営委員長など役員が激励を行うなど、高校生の電気・電子技術の向上支援に努めた。

(4) 協会青年部会の取り組み

青年部会においては、電設業界のイメージアップ方策、電気系学科生徒・教員への電気工事業のアピール方策など、若年者の入職促進に向けて取り組むべき対策について研究・検討を進め、兵庫工業高校における意見交換会(インターンシップ安全講習会と同時開催)や電設工業展への高校生招待事業のアテンド時(往復のバス車内)などにおいて、高校生に対して電設業界の魅力についてアピールを行っている。

また、青年部会が中心となり動画作成チームを立ち上げて、ターゲットを若年者特に進路を考える必要のある "高校 $1 \sim 2$ 年生向け" として、"中学生でも理解できる内容"をモットーに作成を進め、令和 4 年 12 月には「教えて博士!! 電気設備業界」を完成させた。

業界を身近に感じられるようにアニメを使用した、いわば電気工事の"入門編"としての内容の動画となっており、youtubeにアップしてネット配信している。